

## 監査報告書

2020年4月14日

公益社団法人 日本地下水学会

代表理事 会長 徳永 朋祥 殿

公益社団法人 日本地下水学会

監事 高坂 信章

監事 深田 園子



私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの公益社団法人 日本地下水学会 第10期事業年度上期の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産諸表に対する注記）及び附属明細書等について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、公益社団法人 日本地下水学会の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及び附属明細書は、公益社団法人 日本地下水学会の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上